

hot news  
**国民健康保険料の賦課方式が変わります**  
 平成15年度から「住民税方式」に

国民健康保険加入世帯間の公平性を確保するため、平成十五年度から、札幌市の保険料賦課方式が変更になります。保険料所得割の賦課方式を現行の「市民税所得割方式」から「住民税方式」へ変更。この新方式は、負担能力に対して公平であることや、低所得世帯の急激な負担増が避けられることから、選ばれまし

が縮まり、保険料負担の公平性が増すこととなります。なお、新方式で計算する保険料と現行方式で計算する保険料を比べ、増加率が30%を超える世帯に対しては、平成十五年度に限り、超えた額を減額する経過措置を設けます。今後は、新賦課方式への円滑な移行に向け、変更内容をまとめたリーフレットを作成するなどして、広くお知らせしていきます。

52

【詳細】国保年金課 ☎(211)29

hot news  
**札幌市エコライフWEEK事業を実施**  
 環境家計簿で二酸化炭素排出削減を

年々進行している地球温暖化。その防止のために市では、昨年五月に温暖化対策推進計画を策定し、さまざまな施策を推進するとともに、市民の皆さんにも、積極的な取り組みを呼び掛けています。

この一環として実施するのが、環境家計簿を通じて地球温暖化防止を心掛けてもらおうという、エコライフWEEK事業。環境家計簿には、電気や水、ごみなどについて、地球温暖化防止につながる十



環境家計簿

七の行動項目があり、家庭での取り組み状況を、一週間毎日書き込むようになっていきます。その結果から、二酸化炭素の排出削減量を簡単に算出でき、地球温暖化防止に対する、自分たちの貢献度が分かる

環境家計簿は、小学五・六年生全員に学校を通じて配布するほか、希望する方には区役所などで八月上旬から配布。記入の終わった家計簿は返送してもらい、集計結果をホームページやフォーラムの開催などによってお知らせします。これを機に、地球温暖化防止のための取り組みを、家族そろって始めてみませんか。

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/kankyo/> (8月上旬から、環境家計簿の入手や実施結果の送信ができます)。

【詳細】環境活動推進課 ☎(211)2877

hot news  
**交通バリアフリー重点整備地区候補を選定**  
 道路や交通機関の一体的な整備を促進

交通バリアフリーとは、公共交通機関や歩行環境などの施設・設備を、高齢者や身体障害者などにも安全で円滑に移動できるよう整備すること。平成十二年には、道路や交通機関の一体的な整備を規定した、交通バリアフリーを促進する法律が制定されました。

市では、この法律に基づいた基本構想の策定に、昨年度から取り掛かっています。策定に当たっては、専門の協議会を設け、現況を把握するとともに方針などを検討。このたび、交通バリアフリーを重点的・一体的に促進する、重点整備地区の候補として、都心地区(中央区)・副都心地区(厚別区)・麻生地区(北区)の三つを選定しました。

候補地区の概要については、ニュースレターなどでお知らせし、市民の皆さんから幅広くご意見をお寄せいただきま

す。さらに、フィールド・チェック も行った上で、重点整備地区を最終的に決定します。基本構想は今年度中に策定し、具体的事業を着実に推進していきます。

△ニュースレターの配布  
 8月上旬から市役所5階交通企画課、区役所、地区センター、地下街ふれあい広場などで配布。

△フィールド・チェック参加者募集  
 日時 麻生地区 9月6日(金)、都心地区 10日(火)、副都心地区 12日(木)。いずれも午後1時30分～5時。

定員 は各20人、は80人。申込はがきがファクスに参加地区名、住所、氏名、年齢、電話番号、障害の有無を記入し、8月28日(水)(必着)までに送付。Eメールも可。多数時抽選。

【申込先・詳細】交通企画課(市役所内/13階) ☎(211)2492、FAX(218)5114、Eメール [ドレスkotsu-bf@city.sapporo.jp](mailto:ドレスkotsu-bf@city.sapporo.jp)



エレベーターまで点字ブロックが整備されているJR新琴似駅

実際にまちを歩きながら現状を点検すること